

もつと上手に

利用しよう!!

春は入学や就職など、それぞれのスタートラインであるとともに、引越しなどで、さまざまな届け出や証明書を必要とする方が住民環境課窓口を訪れ、大変混雑する時期でもあります。

今回の特集では、ごく一部ですが、皆さんがスムーズに必要な書類を受け取るための便利な情報をご紹介します。ぜひ、参考にしてください。



▲ 住民環境課・戸籍窓口カウンターでの手続きの様子
通常業務時間：平日・午前8時30分～午後5時30分

◆混雑する曜日や時間帯をさける

住民環境課の窓口は季節や曜日、時間帯によって、混雑状況が異なります。

4月は、引越シーズンを迎え、住民異動や戸籍の届け出、印鑑登録証明書の発行などが多くなり、1年間で最も混雑する時期になります。また、曜日別では、休日後の月曜日と休日前の金曜日がかつても混み合います。また、1日の中では、午前9時から午後1時の時間帯が混み合います。

◆勤労青年ホームを利用する

●取扱時間
平日の午前8時30分
～午後5時30分

●取扱事務
住民環境課窓口で発行される各種証明書の発行など

◆休日窓口サービスを 利用する

平日の通常業務と異なり、一部のサービスのみご利用できます。また、ご利用できる方にも制限がありますのでご注意ください。委任状による代理人申請や住民異動届(転入・転出・転居)、国民健康保険・年金の手続きはできませんので、平日の通常業務時間にお越しください。

●取扱時間

毎月第2・第4日曜日

午前8時30分～午後5時

●取扱業務(利用できる方)

- ・戸籍証明の発行
- ・(本人・同一戸籍内の方)
- ・住民票・印鑑証明の発行
- ・(本人・同一世帯の方)
- ・印鑑登録
- ・(本人申請のみ)



▲戸籍窓口で使用される各種申請書

窓口からお願い

3ページでご紹介しているものは、住民環境課で特により手続きです。

近年、全国的に、他人になりすまして不正な手続きが行われる事例が発生しています。住民環境課では皆さんの個人情報保護し、このような事件を未然に防ぐために本人確認を行っています。

各種手続きの際は、本人確認ができる書類を必ずお持ちになつてください。

●ご理解とご協力をお願いします。

●1点の提示でよいもの
運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真有り)など、官公署が発行した顔写真付きのもの

●2点の提示が必要なもの
各種被保険者証、学生証、年金手帳など、顔写真がないもの

本人確認書類をお持ちでない方は、窓口で本人確認の聞き取りをさせていただく場合や郵送で確認する場合があります。

お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。